

んだすなよ

2019

5

『んだすな』には、人と人が願いを共感し、協力しあえたらという想いが込められています。



1. ごあいさつ（あきた未来創造部 地域づくり推進課）
2. サポセンってこういう場所！
3. Information（助成金や募集など）



子どもたちが木のおもちゃでのびのびと遊ぶ空間。奥ではキーホルダーづくりが行われ、親同士で談笑する姿も見られます。大館市民文化会館（おおだて鹿鳴ホール）にて「もくもくひろば」として、昨年からは始まり、今年度はゴールデンウィークである5月3日～6日に開催されました（今年度は数回の開催を予定）。初日は100人以上訪れ、多くの親子であふれたとのこと。大館市民文化会館と子育て支援団体「アミュージングサポート『あ☆そ☆ぶ』」の協力で行われており、親子で集まれる場づくりの可能性を市民が探っています。

1. ごあいさつ (あきた未来創造部 地域づくり推進課)

秋田県あきた未来創造部 地域づくり推進課長
橋本 秀樹

新年度を迎え、皆様の県民協働推進に対するご支援、ご協力につきまして、心からお礼を申し上げます。

元号も新たに、本年度は「令和元年」となりました。新しい時代の始まりとともに、あきた未来創造部では、新たなコミュニティ生活圏の形成を図りながら、持続可能な地域づくりを推進していくため、4月より「地域の元気創造課」と「活力ある集落づくり支援室」を統合し、「地域づくり推進課」として新たなスタートを切ったところです。

さて、県では平成30年度から4年間の県政運営の指針となる「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を策定しております。

このプランでは、「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」において、人口減少下にあっても、「活力あふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり」を進めるため、企業とNPOの連携による地域貢献活動の創出や、住民、NPO、ボランティア、行政など多様な主体による協働を促進し、地域の活性化を図ることとしております。

人口減少や高齢化が進行する中で、高齢者等を地域で支える仕組みづくりや、多様な主体が連携・協働して地域課題の解決に取り組むことが求められており、協働の担い手の核であるNPO等の役割は重要性を増しています。

「地域づくり推進課」では、引き続き、県北・中央・県南の市民活動サポートセンターと連携し、地域協働の推進に尽力して参りますので、NPOやボランティアに関わる皆様も活動の裾野をさらに広げ、持続可能な「地域社会づくり」に大いに力を発揮していただくようお願い申し上げます。

あきた未来創造部 地域づくり創造課 地域協働推進班

業務内容

社会・地域活動の促進、若者の活動支援、多世代交流・県民協働の推進、市町村との協働による地域の維持・活性化、NPO法人の認証等、遊学舎及び市民活動サポートセンターの運営、集落・町内会・自治会等の地域コミュニティの活性化の支援、小さな拠点形成の推進 など

TEL : 018-860-1245
FAX : 018-860-3875



橋本課長（左から3番目）と地域協働推進班の皆さん

県北・中央・県南の3市民活動サポートセンター

県北部

北部市民活動サポートセンター
大館市字馬喰町 48-1
電話 0186-49-8553

県中央部

あきた中央市民活動サポートセンター
秋田市上北手荒巻字堺切 24-2
電話 018-829-5801

県南部

南部市民活動サポートセンター
横手市神明町 1-9
電話 0182-33-7002

2. サポセンってこういう場所！

なにをしているところ？

「市民が自主的に行う「市民活動」や「ボランティア」活動を応援する施設です。主に、**市民活動に関する相談、情報発信**を行っています。

名称は「秋田県北部市民活動サポートセンター」です。

ご相談ください！

「NPO 法人を立ち上げたい」

「活動・運営を見直したい」

「助成金を見つけたい」

「仲間を探している」

すでに活動している方からこれから始めたい方、市民活動がよくならない方も、お気軽にいらしてください。



さまざまなきっかけづくりにも！

- ・相談だけでなく、セミナーやイベントも開催（HP や SNS で随時告知）
- ・共通の活動や思いをもつ方との交流のきっかけづくりにも
- ・チラシや情報誌などを設置
どなたでもご自由にご覧いただけます！



SNSセミナーのようす（2018年開催）

NPO 法（特定非営利活動促進法）が施行されて20年以上たち、社会情勢の変化や社会的課題など、多くのことが変わってきています。団体によっては、設立当初のミッションや活動状況を見直しているところもあるのではないのでしょうか。問題の洗い出し作業や課題設定などを改めて進めていきましょう。

困ったときはサポセンにどうぞ

書類の書き方や手続き、ちょっとした質問など、分からないことがありましたら北部市民活動サポートセンターまでご相談ください！！

併設の北部男女共同参画センターでは、コピー・印刷ができます。資料作成などにご利用ください。

●平成31年度若者チャレンジ応援事業（補助金）の前期募集

【秋田県 あきた未来創造部 地域づくり推進課】

対 原則県内在住の18歳以上40歳未満（高校生等を除く。）の個人またはそれらの個人で構成される団体（会社等を除く。）
期 2019年4月15日（月）～5月20日（月）
助 100万円/年、総額200万円/補助期間
問 秋田県 あきた未来創造部 地域づくり推進課
 TEL 018-860-1237

●トヨタ環境活動助成プログラム

【トヨタ自動車 株式会社】

対 民間非営利団体（学校は対象外）・グループ等が実施する実践型プロジェクト
期 2019年4月5日（金）～6月6日（木）（必着）
助 1件100万円～700万円
問 トヨタ環境活動助成プログラム事務局
 E-mail tmc-ecogrant@g500.jp

●東北3.11基金

【公益財団法人 パブリックリソース財団】

対 岩手、宮城、福島の前3県の子どもたちの支援を行う団体（法人格不問）
期 2019年4月9日（火）～5月14日（火）
助 1団体上限50万円（総額150万円）
問 〒104-0043 東京都中央区湊2-16-25-202
 公益財団法人パブリックリソース財団「東北3.11基金」担当：田口宛
 TEL 03-5540-6256 FAX 03-5540-1030 E-mail: yuke@public.or.jp

●2019年度の助成金申請

【公益財団法人 SBI子ども希望財団】

対 「児童養護施設」における「地域小規模児童養護施設」の新設、または「分園型の小規模グループケア」の新設
期 2019年8月30日（金）必着
助 上限200万円
問 〒106-6019 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー19F
 TEL 03-6229-1003 FAX 03-3582-0686 E-mail sbichildren@group.co.jp

●博報賞

【公益財団法人 博報児童教育振興会】

対 子ども達一人ひとりを大切にしている草の根的な貢献と、今後の活動に可能性がある団体・個人
期 2019年6月28日（金）
助 5部門で20件前後、正賞賞状、副賞100万円・功労賞（正賞賞状、副賞50万円）・奨励賞（正賞賞状、副賞30万円）
問 〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館8階 博報賞担当宛
 TEL 03-5570-5008（平日 9:30～17:30）

●NPO 法人助成事業

【社会福祉法人 清水基金】

対 障害者の施設を運営し、社会的自立支援・地域移行を図るNPO法人
期 2019年5月1日（水）～6月30日（日）
助 総額8,000万円（予定）、30件程度（1件50万円～700万円）
問 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング3階
 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日を除く）
 TEL 03-3273-3503 FAX 03-3273-3505

●自動車購入費助成

【損保ジャパン日本興亜福祉財団】

対 東日本地区の特定非営利活動法人（主として障害者の福祉活動）
期 2019年6月3日（月）～7月12日（金）
助 自動車購入費 1件120万円まで（総額1,200万円）
問 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 HP <https://www.sinkwf.org/>
 TEL 03-3349-9570 FAX 03-5322-5257

●子どもゆめ基金子どもの体験活動・読書活動（二次募集）

【独立行政法人 国立青少年教育振興機構】

期 2019年（平成31年）5月1日（水）～6月18日（火）
助 上限600万円
問 国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部助成課
 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
 TEL 03-5790-8117（子どもゆめ基金）FAX 03-6407-7720
 E-mail: yume@niye.go.jp

●ボランティアグループ等が行う事業への助成

【公益財団法人 太陽生命厚生財団】

対 地域福祉活動を目的とするボランティアグループおよびNPO（法人格不問）
期 2019年（平成31年）5月1日（水）～6月18日（火）
助 1件10万円～50万円（合計2,000万円）
問 〒143-0016 東京都大田区大森北1-17-4 太陽生命大森ビル
 公益財団法人 太陽生命厚生財団 事務局
 TEL・FAX 03-6674-1217

●あきた県民文化芸術祭2019参加事業を募集

【秋田県 観光文化スポーツ部 文化振興課】

期 令和元年5月31日（金）
助 ウェブサイト等の広報媒体に、施設やイベントの情報が無料で掲載
問 〒010-8572 秋田市山王3丁目1-1
 TEL 018-860-1530
 E-mail bunkashinkouka@pref.akita.lg.jp

【県央部、県南部の相談はこちら】

■県央部
 あきた中央市民活動サポートセンター
 秋田市上北手荒巻字塚切24-2
 電話 018-829-5801

■県南部
 南部市民活動サポートセンター
 横手市神明町1-9
 電話 0182-33-7002

【サポセンで配布中】

NPOの便利帳

コミュニティビジネスガイドブック2017

大津市の交通事故において、保育園児見時に次々と質問をするメディアに対し、世間から多くの非難の声が出ました。その中で、個人的に2つの意見が気になりました。「必要以上に取り上げるべきでない」という意見と、「報道しなければ世間が知ることもできないし、報道すること自体は必要である」という意見の2つです。どちらも重要であります。が、本質から乖離せず捉えるには慎重に吟味し、判断するべきです。

勿論、加害者もなろうと思っ
 ているわけではなく、「前をよく見ていなかった」と言います。私たちはこの言葉について考え、事件と無関係と言い切れるか、運転時にどれほど気を付けているかなどを自分に問い直す必要があるのではないのでしょうか。「決して他人事ではない」という意識がもてれば、安易に非難することから避けることにつながります。多くの方がそうあってほしいと望みます。（高坂）

編集後記

秋田県北部市民活動サポートセンター

開館時間 月火水金 9:00～21:00、土日 9:00～17:00
 木曜と年末年始（12/29～1/3）は休館

〒017-0842 大館市宇馬喰町48-1（北部男女共同参画センター内）
 TEL.0186-49-8553 / FAX.0186-49-8589
 [HP] <https://akita-north-civic-act.jimdo.com/>
 [Facebook] <https://www.facebook.com/akita.north.civic.act/>



サポセンの
 twitter アカウント
 @akita_n_saposen



編集 特定非営利活動法人 秋田県北NPO支援センター
 編集人 高坂 翔
 発行 秋田県 あきた未来創造部 地域づくり推進課